

歯科健診を受診している方へ大切なお知らせ

令和8年度からの歯科健診事業の見直しについて

当健康保険組合では、これまで愛知県歯科医師会との共同事業として、みなさまの口腔健康維持・増進のため、診療所型歯科健診事業を実施してまいりました。この度、当健康保険組合の保健事業全体の効果的な運営について慎重な検討を重ねた結果、**来年度（令和8年度）より本事業を廃止**させていただくことになりました。これまで本事業をご利用いただいておりますみなさまには、ご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。



お口の健康のために歯医者さんに定期的に受診をしよう

本事業は終了となりますが、これを機に、みなさまには「治療」のためではなく「予防」のために歯科医院をご活用いただく新しい健康習慣を始めていただきたく存じます。みなさまの歯と口の健康づくりを、当組合はこれからもサポートしてまいります。

お口の健康は、全身の健康につながる大切な入り口です。症状がなくても定期的に歯科医院でプロのチェックを受けることで、さまざまなメリットがあります。

※お口の状態によっては、歯周病の検査や歯石除去などが保険診療（自己負担2～3割）の対象となる場合があります。詳しくは、受診時に歯科医院でご相談ください。



むし歯や歯周病を「早期発見・早期治療」

自覚症状がない初期段階で発見できれば、簡単な治療ですみ、歯を削る量も最小限に。治療の痛みや費用、時間の負担を大きく減らすことができます。



セルフケアでは落とせない汚れを除去！

毎日の歯磨きでは落としきれない歯石やバイオフィルム（細菌の膜）を、専門の機器で徹底的にクリーニング。むし歯や歯周病、口臭の予防に効果的です。



全身の病気のリスクを低減！

歯周病は、糖尿病や心疾患、脳梗塞、誤嚥性肺炎など、全身の様々な病気と深く関連していることが分かっています。お口を健康に保つことは、これらの病気の予防にもつながります。

お問い合わせは 愛知県医療健康保険組合 保健事業課 まで



お電話でのお問い合わせ [09:00～17:00]

052-269-3203